

**第 2 次橋本市長期総合計画(素案)に係る
パブリックコメント(市民意見募集)及び市民説明会の実施結果**

1. 意見募集案件

第 2 次橋本市長期総合計画(素案)

2. 意見の募集期間

・パブリックコメント

平成 29 年 12 月 1 日(金)～ 平成 29 年 12 月 28 日 (木)

・市民説明会

平成 29 年 12 月 2 日(土)

3. 公表方法

市ホームページ 政策企画室での閲覧 図書館、文化センター、中央公民館および各地区公民館での閲覧

4. 意見提出方法

持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

市民説明会での意見

5. 意見提出数

6 名 17 件

パブリックコメント及び市民説明会の意見概要と市の考え方

対象	第2章 基本構想
	1 めざすまちの姿 将来像 (P28)
意見概要	「元気なまち」とはどんな元気なまちなのか。「人輝き」や「あたたかさ」とは何を指していますか。
市の考え方	将来像の「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」については、「人輝き」は、これからのまちづくりにおいて主体となる市民が活躍できていることをイメージしています。「あたたかさ」については、助け合い・支え合いといった、人と人とのつながりや互いを思いやることのできる優しさをイメージしています。こうした人が暮らし、みんなで賑わいと活力がある「元気なまち」を創り出していく姿を描いています。

対象	第2章 基本構想
	3 将来の人口 (P32)
意見概要	将来の人口見通しの数値と日本創生会議・人口減少問題検討分科会の提言（増田レポート）における推計値との差はどうなっていますか。
市の考え方	日本創生会議・人口減少問題検討分科会の提言（増田レポート）における推計値では、橋本市の2040年の総人口は「45,550人」となっており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を元にした「現推計」グラフの数値に近くなっています。 本計画では、2027年の目標人口を6万人として、基本計画の施策を展開していきます。

対象	第2章 基本構想
	3 将来の人口 (P32)
意見概要	第1次橋本市長期総合計画の目標人口と実際の人口ではどれくらい差が出ていますか。
市の考え方	第1次橋本市長期総合計画では、2017年の目標人口を67,000人としていましたが、実際の人口は2017年3月31日時点で64,510人となっており、約2500人程度下回っています。

対象	第2章 基本構想
	4 将来の都市構造について (3) 都市構造(図) (P35)
意見概要	都市構造図での「拠点」の位置づけは、予算の投入に影響しますか。拠点に位置づけられていない所には予算は出さないということですか。例えば、河川敷などには予算を出さないといったことにつながるのですか。
市の考え方	それぞれの「拠点」については、現在拠点としての要素を備えている所と、既に整備などの計画が決まっている所を位置づけています。予算との関連については、都市構造図での位置づけだけでなく、基本計画に位置づけた施策を実施していく段階で予算付けが行われます。

対象	第 2 章 基本構想
	4 将来の都市構造について (3) 都市構造 (図) (P35)
意見概要	橋本駅から学文路駅までの地域の発展は、南海電鉄との協業が必須であると思います。南海電鉄の発展は橋本市の発展や住みよい環境づくりにつながり、人口を増やすには南海電鉄と協業することが必要だと思います。また、交通の利便性を追求することは、産業にも好影響を及ぼします。 このためには南海電鉄の駅を中心とした魅力づくりが必要であると思います。
市の考え方	橋本市は古くから交通の要衝として発展してきており、市内に備わっている南海高野線と JR 和歌山線の 2 つの鉄道は、市内外への移動手段や本市のまちのづくりに大きく影響しています。 都市構造については、「高速道路」「幹線道路」「鉄道」を都市の骨格となる「交通軸」としています。今後のまちづくりにおいても、鉄道等の交通軸は重要な役割を担っており、産業・観光等の発展や居住環境の向上に寄与するものと位置づけています。

対象	第 3 章 基本計画
	4 基本計画の体系 (P41)
意見概要	現行の計画と比較して、新しい構想の基本目標と政策の 9 項目、37 の施策項目について、増えたものと減ったものの整理はどうしていますか。それは新しいキャッチコピー（将来像）とどう関わっていますか。
市の考え方	第 1 次橋本市長期総合計画後期基本計画（2013～2017 年）では、5 の基本目標、24 の基本施策、48 の施策項目、127 の施策を掲げていました。第 2 次橋本市長期総合計画前期基本計画（2018～2022 年）では、3 の基本目標、9 の政策、37 の施策項目、146 の施策を掲げています。 後期基本計画についての評価を踏まえ、これまでの取組み内容を現状に応じて再構築した結果、新計画には 146 施策を掲げ、その内、14 施策を「新規」、132 施策を「継続」としています。 新しいキャッチコピー（将来像）については、現在の社会情勢や市の現況、計画の策定にあたって実施した市民アンケートなどによる意見、これまでの取組みの評価等を参考として、新しい取組みだけでなく、計画全体の取組みの実施による 10 年後のまちの姿を描いたものです。

対象	第3章 基本計画
	3 行政推進の基本姿勢（P43. 44）
意見概要	行政も一種の産業であり、支出と収入のバランスが取れた経営が必要であると思います。また、民間の会社経営テクニックを勉強し、将来の方向性を発見すべきだと考えています。思考の基準をイノベーションに置き、PDCA の繰り返しで前進することが必要と思います。
市の考え方	基本計画の『行政推進の基本姿勢』に「効果的・効率的な行政運営」、「行政情報システムの構築と事務効率の向上」について盛り込んでおり、民間活力やノウハウの有効活用を図ることや、情報システム関連コストの削減と内部事務の効率化等に取り組んでいます。また、PDCA サイクルによって施策の進行管理を行う計画としています。

対象	第3章 基本計画
	3 行政推進の基本姿勢（P43. 44）
意見概要	紀の川南市域では、過疎対策として住民の認識と理解と実行協力が必須であり、危機感を認識し、対応策の実行の必要性を認識しなければならないと考えます。
市の考え方	人口減少や少子高齢化については、市全体として重要な問題であると認識しています。こうした問題から生じる地域ごとの様々な課題について、市民と行政で情報共有し、ともに解決に向けて取り組んでいくことが重要であると考えています。 基本計画の『行政推進の基本姿勢』に「協働によるまちづくり」を盛り込んでおり、地域の課題や市の取組みに関する相互理解を深めるための双方向の情報交流や、市民がまちづくりに主体的に参画することができるような環境整備などによって、地域の様々な課題の解決に向けて、行政と地域が一体となって取り組めるような仕組みづくりに努めていきます。

対象	第3章 基本計画
	5 先行的に取り組むプロジェクト (P43～46) 6 個別計画 「ともに創る」施策項目1「商工業①商業・サービス業」(P51.52) 施策項目1「商工業②工業・地場産業」(P53.54) 施策項目2「農林業」(P55.56) 施策項目3「観光」(P57.58) 施策項目5「企業誘致」(P61.62) 施策項目6「シティセールス」(P63.64) 「ともに育てる」施策項目28「出産・子育て環境」(P111.112) 施策項目30「地域・家庭・学校・行政の連携」(P115.116) 施策項目37「地域コミュニティ」(P129.130)
意見概要	新たに注力する部分として項目上げをしたものは、新たな計画の中で主題になると考えるのであれば、それはどれですか。産業面にはないのですか。
市の考え方	一例として、基本目標「ともに創る」の施策項目6番「シティセールス」は様々な取組みによって高められた市の魅力を内外に発信することを盛り込んでいます。今後、戦略的な情報発信により定住人口の増加を促進する必要があることから、施策項目として新たに設定しています。また、子育て世代を呼び込むための取組みに注力していくための、基本目標「ともに育てる」施策項目28番「出産・子育て環境」、30番「地域・家庭・学校・行政の連携」や、市民との協働によるまちづくりの取組みに注力していくための、施策項目37番「地域コミュニティ」などを項目設定しています。 産業面では、6次産業化や観光交流型の商業サービスの構築など、それぞれの産業間で連携して取り組んでいくことを位置づけています。また、新たな工業団地を造成し、企業誘致等による雇用の創出に力を入れていきます。 計画全体では、「先行的に取り組むプロジェクト」を3つの基本目標ごとに設定しており、これらの取組みは、将来像の実現に向けて優先的に投資を行なっていくことで、他の施策に波及効果を生み出し、施策全体を牽引していくものと位置づけています。

対象	第3章 基本計画
	6 個別計画「ともに創る」(P50～66)
意見概要	都市部で勤務する人も多い中で、都市と橋本市の関わりは「ともに創る」の中にどう盛り込まれていますか。環境も新たな鉄道ができるといった大きな変化はない中で、大阪や奈良との連携の中で何かを考えていく必要があります。「ともに創る」の中にそういった新しい視点は無いのでしょうか。
市の考え方	鉄道や道路による他都市へのアクセスが容易で、通勤や物流において利便性が高い利点をいかし、企業誘致を始めとする雇用を創出する取組みや通勤しやすい環境を整える取組みによって、働けるまち・定住しやすいまちとしての魅力を高め、定住を促していくことを施策項目4「雇用、就労、労働環境」、施策項目5「企業誘致」、施策項目6「シティセールス」に盛り込んでいます。

対象	第3章 基本計画
	6 個別計画「ともに創る」(P50～66) 施策項目1「商工業①商業・サービス業」(P51. 52) 施策項目1「商工業②工業・地場産業」(P53. 54)
意見概要	商業、農業、webなどのジャンルについての研究開発を行う「総合改革室（イノベーション室）」といった部署を行政が持ち、ノウハウを構築することが必要ではないでしょうか。ベストモデルを構築し、伝播することが必要と考えています。
市の考え方	市では研究開発を行う部署を持つといったことは考えていませんが、基本計画では、国・県や関係機関、大学等との連携による経営能力の向上、人材育成を図る取組みなど、民間事業者や関連団体を支援する取組みを盛り込んでいます。

対象	第3章 基本計画
	6 個別計画「ともに創る」 施策項目1「商工業 ①商業・サービス業」(P53、54) 施策項目3「観光」(P57、58)
意見概要	小売業があまり活発に活動しているようには見えません。行政としてどう感じていますか。大手のスーパーでなく小売業のことを聞きたい。
市の考え方	交通の便が良くなったことで市外の大型店舗へ1時間以内で移動できるなど、市内の小売業については厳しい状況の中で、賑わいを取り戻すために取り組んでいる事業者の方もいます。 市では現在、観光と商業・農業・食を組み合わせることで、飲食や土産・農業体験などによって人を呼び込むための仕組みづくりを、民間の事業者等と連携しながら取り組んでいます。こうした活気と賑わいを取り戻す取組みを支援することで、小売業・商業全体を伸ばしていくことを、基本計画の施策項目1「商工業 ①商業・サービス業」や施策項目3「観光」に盛り込んでいます。

対象	第3章 基本計画
	6 個別計画「ともに創る」 施策項目3「観光」(P57、58) 施策項目3 4「歴史遺産」(P123、124)
意見概要	橋本市が持つ「自然の豊かさ」の中では、紀の川が重要な位置を占めていると考えていますが、前畑秀子選手を題材とした朝ドラの誘致に活かすことや、南側の河川敷の有効活用などの取組みで考えていることはありますか。
市の考え方	橋本市は紀の川と共に古くから栄えてきており、紀の川はまちの重要なシンボルであると考えています。 基本計画の施策項目3「観光」に河川などの水辺空間をいかした観光資源づくりを検討していくことを盛り込んでいます。また、施策項目3 4「歴史遺産」には前畑秀子選手や古川選手、岡潔先生等の業績等を紹介する顕彰事業を盛り込んでいます。 南側の河川敷を活用した計画は、具体的には今のところはありません。

対象	第3章 基本計画
	6 個別計画「ともに守る」 施策項目1 5「上下水道」(P83、84)
意見概要	水は生活を営む上で必要不可欠なものですが、橋本市の上水道料金は紀の川沿いの市町と比較しても高額となっています。 水道料金の値下げが必要ではないでしょうか。また、なぜ高額な水道料金であるか、市民に対して説明が必要だと考えます。
市の考え方	基本計画の施策項目1 5「上下水道」に、水道料金の適正化について盛り込んでいます。 本市水道料金は人件費、動力費、修繕費、減価償却費、支払利息、資産維持費等を考慮して定められています。今後はこれらに加え、将来の人口減少、施設更新費用も考慮しなければならないと考えています。これらを市民の皆様に説明し、理解していただくことが重要であると考えています。

対象	第３章 基本計画
	６ 個別計画「ともに守る」 施策項目２１「健康・医療」（P95、96）
意見概要	病气や要支援者・要介護者になる原因やこれの予防方法も解っている中で、予防の取組みを実践していない高齢者が多いので、予防方法を実践するためのインセンティブ（動機付）を与えるために、「健康ポイント制度」を導入してはどうですか。（特定健康診査や人間ドックの受診や、運動教室や自治体の健康セミナーに参加するとポイントが付与され、ポイントを商品券に交換できる仕組み）
市の考え方	基本計画の施策項目２１「健康・医療」の施策に健康寿命を延ばすための「健康づくりの支援体制の充実」を盛り込んでいます。 提言いただいた「健康ポイント制度」については、同様の取組みとして和歌山県が「みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業」を実施しているため、広く市民の参加を啓発していきます。 今後、健康づくりの支援のための具体的な取組みを検討していく中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。

対象	第３章 基本計画
	６ 個別計画「ともに育てる」 施策項目３７「地域コミュニティ」（P129、130）
意見概要	行政の地域運営組織の構築と、リーダーの徹底した教育訓練が必要であると思います。企業でも人材の育成では最重要項目であり、なくてはならないと思います。
市の考え方	基本計画の施策項目３７「地域コミュニティ」に、市民が地域の課題を共有し解決に向けて行う活動の支援を盛り込んでいます。 人口減少が進むこれからの時代のまちづくりにおいては、市民と行政が地域ごとの様々な課題について情報共有し、解決に向けて協働して取り組むことが重要であると考えているため、市民の力をいかし一体となって取り組むことができる仕組みづくりに努めていきます。

対象	その他
意見概要	現在の橋本市の議員定数は合併当時より削減が行われていますが、もっと大胆な削減が必要だと思います。 合併による特例債の期間も過ぎた現在において、経費の削減には議員数の削減が有効と考えています。また、橋本市は面積が少ないので、多数の議員は必要ないと考えています。
市の考え方	議員定数については、条例により定めるものとされており、行政運営の基本的な方向性を示す長期総合計画に盛り込む内容ではありません。 なお、議員定数については、適切な議員数について議会内において検討が行われており、市議会の中でそのあり方について議論されるものと考えます。